

2027 年度 継続入園申込のスケジュール（概要）

以下のスケジュールは、継続入園の手続きに、入園のご案内に記載した項目を概略的に追記したものです。詳細は入園のご案内（町ホームページに掲載）に記載しています。必ずご確認ください。



■入園申込のスケジュール表

	期日	内容	ページ
1	8月1日～ 9月7日	民営化の方針や希望園の保育時間（延長・祝日保育等の有無）（P. 40～41）等を確認する	P. 7～ P. 55
↓	※ 保育認定児は、 就労証明書や診断書などの認定事由を証明する書類を提出日までに必ず用意 してください。発行までに時間を要することがあります。		
2	8月24日～ 8月28日	在籍園で申込書を受け取る	—
↓			
3	9月12日～ 10月9日	対象 保育認定児（転園希望者のみ） 対象 教育認定児（転園希望者のみ） 事前の電子申請を町公式 LINE にて行う	P. 16
↓			
4	8月24日～ 9月18日	在籍園に申込書を提出する ※ 必要な方は 認定変更申請書 も提出する	—
↓	※ 転園希望者…10月下旬から11月中旬にかけて、落選した方に順次電話連絡。落選した場合は2026年度の在籍園に継続入園となります。		
5	町立園の場合 12月4日	対象 3歳児の転園希望者のみ 親子面接を実施 ※ 11月下旬までに通知文（内々定）が届きます。	P. 22
↓			
6	1月4日～ 1月29日	対象 2025 or 2026 年中の所得がない方のみ 育児休業を取得していた方や専業主夫・主婦の方等は、各年1月1日時点で居住のあった市町村で、住民税申告を行う	—
↓			
7	町立園の場合 2月17日	対象 転園希望者のみ 入園説明会を実施 ※ 1月下旬までに通知文（内定）が届きます。	P. 23

参考1：継続入園の留意事項

きょうだいで入園する予定の方

きょうだいで「認定（保育標準認定、保育短時間認定、教育認定）」を揃える必要があります。「弟・妹の新入園」で、在園児の認定変更が必要な場合は、9月18日までに「認定変更申請書」を提出してください。

「入園のご案内」から一部抜粋

1.3. 本方針を踏まえた現時点の方向性（P.7 参照）

保育ニーズの多様化が進む中で、保護者がより良い選択ができるように、町立保育園と民間事業者が、お互いを補完し合う関係性を構築していきます。

なお、町立保育園の現時点での方向性については以下のとおり進めたいと考えています。また、**既存園の民営化に加え、民間保育所等の誘致**も進めていきます。

保育園	方向性	スケジュール
森岡・森岡西	集約して、民営化	森岡地区拠点施設の基本計画、基本構想と併せて検討する。ただし、集約民営化前に森岡西保育園の民営化も検討していく。
緒川・石浜西・生路・藤江	町立保育園として運営	—
緒川新田・石浜	民営化	2029年4月1日から民営化 を予定。

2.1. 主な変更点の一覧表（P.8 参照）

変更点	2026 年度	2027 年度
森岡保育園の新規受入	3～5歳児	5歳児のみ

参考 2：継続入園の留意事項

3～5歳児で延長保育を利用する予定の方

就労の実労働時間が月間 120 時間以上であること等を理由に「保育認定（標準）」に変更できる場合、延長保育料が 0 円となるため、世帯構成によっては保護者負担額を抑えることができます。変更が必要な場合は、9 月 18 日までに「認定変更申請書」を提出してください。